

国際商標分割申請書

(表面)

[補正区分] 国際商標登録出願の分割

国際登録基礎商標権の分割

[提出人]

[氏名 (名称)]

[特許顧客番号]

[事件との関係]

[代理人]

[氏名 (名称)]

[代理人番号]

([包括委任登録番号])

[事件の表示]

[国際登録番号]

[国際商標登録出願書の受付番号]

上記のように特許庁長 (特許審判院長、審判長) に提出します。

提出人 (代理人)

(氏名又は印)

[手数料] ウォン (記載要領第5号参照)

[手数料自動納付番号]

[添付書類] 法令で定める書類各1通 (記載要領第7号参照)

1. 分割区分及び関連規定

この書式はマドリッド (Madrid) 国際出願に関する手続きを行う者が下記の書類を提出する目的で使用します。

分割区分	内容	関連規定
国際商標登録出願の分割	国際商標登録出願の分割申請を行う場合	「商標法施行規則」 第87条の3
国際登録基礎商標権の分割	登録された国際登録基礎商標権の分割申請を行う場合	「商標法施行規則」 第87条の4

2. 処理手続き

国際商標分割申請書の提出	→	受付及び受付証の発行	→	書式の適合確認チェック	→	・書式が適合している場合：関連部署に移管 ・書式に不備がある場合：補正通知又は差戻通知
(提出人)		(特許庁)		(特許庁)		(特許庁)

※記載要領

1. [分割区分] 欄

分割事項の中で一つを選択し、□にチェック (例：☑) します。

2. [提出人] 欄

イ. 特許顧客番号がある場合

[氏名 (名称)] 欄には特許顧客番号の付与申請の際に記載したアルファベット表記の氏名 (又は、法人名) を書きます。

ロ. 特許顧客番号がない場合

1) [提出人] 欄の次の行に「特許法施行規則」別紙第4号書式 (特許顧客番号付与申請書) の記載要領第1号を参考して提出人の [氏名 (名称) のハングル表記] 及び [氏名 (名称) のアルファベット表記] 等、必要な欄を作成して記載します。

2) 提出人は直接署名するか、又は、印を押す必要があり、その方法は、原則、[添付書類] 欄があるページの次のページに [提出人○○○の印 (署名)] 欄を作成し、その下に横4cm X 縦4cmの印鑑押印欄 (署名欄) を作成して直接署名するか、提出人の印鑑を押します。2人以上の提出人がいる場合は、提出人の数に応じて [提出人○○○の印 (署名)] 欄を作成し、全ての提出人が直接署名するか、印鑑を押します。

ハ. 共通

1) [事件との関係] 欄には『国際出願人』等のように提出人と事件との関係を明確に記載します。

2) 未成年者、被限定後見人、又は、被成年後見人の法定代理人が提出する場合には、次の例のように [提出人] 欄の記載事項の次の行に [法定代理人等] 欄を作成し、法定代理人等の [氏名] 及び [特許顧客番号] を書き、その代理権を証明する書類をこの書式に添付します。

[例] [提出人]
[法廷代理人等]
[氏名]
[特許顧客番号]

3. [代理人]欄

イ. 代理人が手続きを行う場合は、代理人のアルファベット表記の氏名（又は、法人名）と代理人番号を記載し、代理権を証明する書類を添付します。代理人が特許法人・特許法人（有限）の場合には、次の例のように [代理人番号] 欄に次の行に [指定された弁理士] 欄を作成し、指定された弁理士の氏名を全て記載します。

[例] [代理人]
[氏名（名称）]
[代理人番号]
[指定された弁理士]

※ [指定された弁理士] 欄には代理人申告の際に記載したアルファベット表記の氏名のみを記載し、姓と名の間にコンマを入れてはいけません。

[例] [指定された弁理士] HONG Gil Dong, KANG Gam Chan

ロ. 包括委任を受けた代理人の場合は、次の例のように [代理人番号] の次の行に [包括委任登録番号] 欄を作成し、包括委任登録番号を記載し、代理人が2人以上の委任者と包括委任関係である場合には、委任者の数に応じて [包括委任登録番号] 欄を作成して記載します。

[例] [代理人]
[氏名（名称）]
[代理人番号]
[包括委任登録番号]
[包括委任登録番号]

ハ. 個別委任関係である代理人が委任者全員を代理しない場合には、次の例のように [代理人番号] 欄の次の行に [特記事項] 欄を作成して記載します。

[例] [代理人番号]
[特記事項] 提出人〇〇〇の代理人

4. [事件の表示]欄

書式の対象となる出願の [国際登録番号] を記載し、[国際登録番号] の次の行に [国際商標登録出願書の受付番号] 欄を作成し、国際商標登録出願書の受付番号を一緒に記載するこ

とができます。

5. [手数料]欄

「特許料等の徴収規則」第11条を参照して書式の提出後に納付する手数料の金額を記載します。

6. [手数料自動納付番号]欄

事前に「特許料等の徴収規則」別紙第4号書式の手数料自動納付申請書を提出した場合で、該当の手続きの手数料を自動納付する場合には、該当の書式を書面の代わりに電子文書にして必ず提出すべきであり、手数料自動納付申請書に記載した口座番号を該当の書式の[手数料自動納付番号]欄に表示しなければなりません。

7. [添付書類]欄

イ. この書式に添付する書類は「商標法施行規則」別紙第41号の2書式の国際登録分割申請書です。

ロ. [添付書類]欄の記載方法

書式に添付する書類名と部数を次の例のように書く。ただし、書式と一緒に提出しない書類を書いてはいけません。

[例] [添付書類] 別紙第41号の2書式の国際登録分割申請書 (MM22) 1通

ハ. 添付書類を電子画像に変換 (スキャン) して提出する際の留意事項

1) 添付書類として提出される電子画像の形式は、解像度300dpi から400dpi まで (300dpi を推奨) の白黒 TIFF (Tagged Image File Format) にする必要があります。

2) 必ず必要な場合は、グレースケール、又は、カラー画像で提出しても良いが、提出される電子画像の形式は、解像度300dpi から400dpi まで (300dpi を推奨) の JPEG (Joint Photographic Experts Group) にする必要があります。

ニ. 添付書類を PDF (Portable Document Format) で提出することは可能です。